3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒151―0066 東京都渋谷区西原２―49―10
独立行政法人製品評価技術基盤機構
企画管理部　財務・会計課　橋本　芳実　電話03―3481―1932
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から当機構ホームページにて公表する。
https://www.nite.go.jp/chotatsu/nyuusatsu/nyusatsu.html
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成30年６月８日15時30分　独立行政法人製品評価技術基盤機構　本所　本館２階　北11会議室
⑷　適合証明書の受領期限及び場所　平成30年８月10日　15時00分　独立行政法人製品評価技術基盤機構　本所　本館２階　財務・会計課　契約担当
⑸　入札書の受領期限　平成30年８月31日17時00分（郵送による場合は必着のこと。）
⑹　開札の日時及び場所　平成30年９月３日14時00分　独立行政法人製品評価技術基盤機構　本所　本館２階　北11会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される義務　入札説明書による
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　入札説明書で示す義務を履行した者のうち、当機構が採用できると判断した適合証明書等を提出した入札者であって、独立行政法人製品評価技術基盤機構契約規程に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of the disbursement of the procuring entity : Takashi Tatsumi, President, National Institute of Technologyand Evaluation (NITE)
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the service to be required : Modifying and maintaining application software of “Japan CHEmicals collaborative Knowledge database (J-CHECK)”
⑷　Term of Contract : As shown in the specification
⑸　Fulfillment Place : As shown in the tender documents
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 7 and 8 of the regulation concerning the contract that NITE makes
②　be qualified as A, B or C (area of services) in terms of the qualification for participating in tenders by NITE (Singlequalification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016, 2017 and 2018
⑺　Time-limit for conformity certificate : 15 : 00　10 August, 2018
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00　31 August, 2018
⑼　Contact point for the notice : Yoshimi Hashimoto, Finance and Accounting Division, Planning and Administration Department, National Institute of Technology and Evaluation, 2―49―10 Nishihara Shibuya-ku, Tokyo 151―0066 Japan, TEL 03―3481―1932

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年６月１日
契約責任者　中日本高速道路株式会社
東京支社長　源島　良一
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　16
⑵　購入等件名及び数量　東京支社管内　携帯型情報板購入
携帯型ＬＥＤ標識装置　20台
携帯型標識ＬＥＤ遠隔制御装置　20台
遠隔制御装置用カメラ　10台
携帯型ＬＥＤ標識装置２連縦横架台　10台
⑶　購入等案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　契約締結日の翌日から45日間
⑸　納入場所
御殿場保全・サービスセンター
富士保全・サービスセンター
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。なお、本件入札はせり下げ方式によることとし契約制限価格の設定はありませんが、最低の価格を提示した者と当該価格の妥当性や履行の可否を確認するための協議を実施し、当該価格の妥当性や当社が求める品質等が合致しないと当社が判断した場合は、落札者としないことがあります。なお、せり下げ方式による入札の方法は、入札者に対する指示書を参照すること。
2　競争参加資格
⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年11月９日中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条に該当しない者であること。
規則第11条の規定に該当しない者とは、次の各号に掲げる者でないことをいう。
①　契約締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者。
②　次のいずれかに該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者。
一　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。
二　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため連合した者。
三　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
四　監督又は検査の実施に当たり会社の社員の職務の執行を妨げた者。
五　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
六　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者。
七　会社と係争中である者。
八　役員等（個人にあってはその者、法人にあっては非常勤を含む役員又は支店若しくは営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者又は理事等、その他経営に実質的に関与している者も含む。以下同じ。）が、暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である法人等。
九　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる法人等。
十　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる法人等。